

住宅とは 主な用途が住宅である建築物（戸建て住宅、マンション、公団住宅など）。工事により、用途を住宅に変更した場合は含まれます。複合建築物や店舗併用住宅の場合は、工事部分の床面積のうち過半が住宅部分である工事が対象です。

元請工事とは 発注者（施主）から直接請け負った工事。ただし、建設業者以外から請けた工事は、発注者からの直接請負契約でなくても、本調査の対象となります。（例：発注者→商社や不動産販売業者など→請負者）

調査対象工事例

工事種類	○ 調査の対象となる工事(例)	× 調査の対象とならない工事(例)
増築	<ul style="list-style-type: none"> 既存建築物の床面積が増加する工事 上記に伴う建築設備工事 	<ul style="list-style-type: none"> 建設業者からの下請け工事 新築工事
一部改築	<ul style="list-style-type: none"> 既存建築物の一部を除却し、用途、規模、構造の著しく異なる建物を建築する工事 上記に伴う建築設備工事 	<ul style="list-style-type: none"> 別棟増築工事:既存建築物とは別の建物を同一敷地内に建築する工事（建築基準法上は「増築」とされている。）
改装・改修	<ul style="list-style-type: none"> 機能の向上や耐久性の向上を意図して行う工事 大規模修繕工事 耐震改修工事 屋根の葺き替え工事、防水改修工事 外壁改修工事 バリアフリー化工事 台所、便所、風呂等の改修工事 居室等の間取りの変更工事、リノベーション工事 1室全てのふすまの張り替え、畳替え 扉、窓の取り替え、窓ガラスの入れ替え(遮熱、断熱、防音、防犯性能が向上するもの) 照明のLED化工事 建築設備(電気設備、空気調和設備、給湯設備等)の改修、更新工事 アスベスト改修工事 住宅の屋根又は屋上に太陽光発電設備を設置する工事 住宅に付属する門、塀の改修、更新工事 建築物(住宅)と一体となった、屋外広告物の改修、更新工事 	<ul style="list-style-type: none"> 全面改築工事:既存建築物を全て除却して改築する工事 点検、清掃 庭園・造園、修景施設 カーテン、家具、書架 CATV視聴設備 ルームエアコン(窓や壁に単体で取り付けるタイプ) 独立した屋外広告物 独立した太陽光発電設備 建物敷地外の照明設備(道路照明灯など)
維持・修理	<ul style="list-style-type: none"> 壊れた部分、損耗劣化した部材の交換・修理や消耗部品の交換などの機能の向上や耐久性の向上を意図しない工事 壊れた瓦の交換 雨漏り箇所の補修 外壁材の破損部分の補修、塗装の剥離部分の補修 金属製手すりの錆浮き部分の塗り替え 破れたふすま、障子などの張り替え 割れたガラスの取り替え 壊れた扉、窓、鍵の交換・修理 故障に伴う、建築設備(電気設備、空気調和設備等)の修理、部品の交換 劣化・故障による、住宅に付属する門、塀の修理 	

省エネ対策の工事例

省エネ対策の工事部位	工事例
1.屋根（天井を含む）	屋根への断熱材設置、天井裏への断熱材設置、屋根への遮熱・高日射反射率塗装
2.外壁	外壁への断熱材設置
3.内装（床を含む）	内壁への断熱材設置、床への断熱材設置
4.建具（外部建具）	断熱サッシの設置、複層ガラスの設置、二重窓の設置
5.その他建築	壁面緑化、屋上緑化の設置
6.空調・冷暖房(中央熱源)	高効率熱源への更新
7.空調・冷暖房(個別熱源)	高効率空調機への更新
8.換気設備	全熱交換型換気設備への更新
9.給湯設備	高効率給湯機への更新の設置
10.照明設備	LED照明への更新、人感センサーの設置
11.昇降機設備	高効率昇降機への更新
12.太陽光発電設備	建築物の屋上に機器の設置
13.コージェネレーションシステム	機器の設置
14.BEMS・HEMS	システムの導入
15.その他設備	節水型トイレ、節湯水栓への更新

問い合わせ先
 ○調査票の記入方法について(2026年4月1日以降は、右記にお問合せ下さい)
株式会社 CCNグループ 電話:03-4400-4663 FAX: 03-4400-4662
 〒101-0045 東京都千代田区神田鍛冶町3-7-4
 E-mail: rr-info@ccn-g.co.jp
 ○調査の趣旨・目的について
建築物リフォーム・リニューアル調査事務局（連絡先は右記参照）

建築物リフォーム・リニューアル調査事務局
 国土交通省 総合政策局 情報政策課
 建設経済統計調査室 ストック統計係
 電話03-5253-8111 [内線28-615]
 FAX 03-5253-1566
 〒100-8918 東京都千代田区霞ヶ関2-1-3

建築物リフォーム・リニューアル調査 住宅調査 記入の手引き

国土交通省HP上に電子調査票(Excel形式)を掲載しておりますので、ぜひご利用ください。
 【URL】 https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/jouhouka/sosei_jouhouka_tk4_000051.html

設問の構成	1頁	I. 貴企業の概要	1頁	II. 元請受注高	2・3頁	III. 個別の元請工事内容 (2,000万円未満の工事) 各月2件	4・5・7頁	IV. 個別の元請工事内容 (2,000万円以上の工事) すべて
	※調査票が区別できるよう、設問Ⅲ・Ⅳは色分けしてあります。							

対象工事が無い場合

- 住宅の工事が無い場合
- 元請工事が無い場合

対象工事が無い場合は、下欄のA及びBのみ記入のうえ、調査票をご返送ください。

A: 1頁「I. 貴企業の概要」に連絡先を記入してください。
 B: 1頁「II. 元請受注高」の欄に、全て「0」と記入してください。

- 住宅の新築工事はあるが、リフォーム・リニューアル工事は無い場合

A: 1頁「I. 貴企業の概要」に連絡先を記入してください。
 B: 1頁「II. 元請受注高」の欄の①～⑤は「0」、⑥は新築工事について記入してください。

※記入にあたっては、黒鉛筆、シャープペンシル又は黒色のボールペン等で、濃くはっきりと記入してください。

調査票1頁

政府統計

実施機関名 国土交通省
 政府統計コード CVNO
 調査対象者ID 25219999
 初期パスワード R999999r

国土交通省 一般統計調査
 2025年度第4四半期
建築物リフォーム・リニューアル調査 住宅調査

第4四半期調査票 [対象期間] 2026年1月1日～2026年3月31日
 [提出期限] 2026年4月15日

調査対象: 対象期間に受注した元請工事^{※1}のうち、住宅用途^{※2}の建築物及び建築設備^{※3}のリフォーム・リニューアル工事^{※4} についてご回答下さい。

※1 建設業者以外からの請負工事は、元請工事でなくても調査対象としてください。
 ※2 工事により用途が変更する場合は、工事後の用途が住宅となる場合が対象です。
 ※3 建物本体及び建物と一体となった建築設備工事を対象とします。
 ※4 リフォーム・リニューアル工事種類

※4 リフォーム・リニューアル工事種類	対象外
○増築…既存建物の床面積が増加する工事	×新築
○一部改築…既存建物の一部を除却し、用途、規模、構造の著しく異なる建物を建築する工事	×別棟となる増築
○改装・改修…内装の様替え、屋根のふき替え、間取り変更、設備機器の更新など機能の向上や耐久性の向上を意図して行う工事	×全面改装
○維持・修理…壊れた部分、損耗劣化した部材の交換・修理や消耗部品の交換などの機能の向上や耐久性の向上を意図しない工事	×点検、清掃

●政府統計コード、調査対象者ID及び初期パスワードは、政府統計オンライン調査総合窓口を利用して回答する場合に、使用します。

I. 貴企業の概要 について

- 印刷内容に誤りがございましたら、訂正をお願いします。
- 連絡先は、調査対象工事が無い場合も記入してください。

II. 住宅にかかる元請受注高 について

- 元請受注高は、以下により記入してください。
 ・税込み、千円未満を四捨五入した金額としてください。
 ・契約変更があった場合は、変更後の金額としてください。
 ただし、対象期間外に受注した工事で契約変更があった場合は、契約変更分のみを記入してください。
- JV工事の場合は、自社の持分のみを計上してください。
- 住宅の工事について、工事種類別 に記入してください。
- ⑤、⑥欄については、以下のように記入してください。

⑤建築物リフォーム・リニューアル工事計 = ①+②+③+④
 ⑥建築工事の総合計=①+②+③+④+新築工事等
 →住宅用途の建築物に関する全ての工事

工事種類	元請受注件数	元請受注高 消費税込み(千円未満を四捨五入)							
		百	十	千	百	十	万	千	
① 増築工事	①								,000円
② 一部改築工事	②								,000円
③ 改装・改修工事	③								,000円
④ 維持・修理工事	④								,000円
⑤建築物リフォーム・リニューアル工事計 (=①+②+③+④)	①+②+③+④								,000円
⑥建築工事の総合計 (=⑤+新築+別棟増築+全面改装)	①+②+③+④+新築等								,000円

- ③改装・改修工事 と ④維持・修理工事の区別について
 この手引き4頁の調査対象工事例を参考にしてください。
 なお、一戸建て住宅に限り、例示による区別によらず、金額で区別することが可能です。
 ③ 改装・改修 : 70万円以上の工事
 ④ 維持・修理 : 70万円未満の工事
- 金額で区分した場合は、右欄にチェックを入れてください。

I. 貴企業の概要

問い合わせなど、必要な場合がありますので、右表に必ず記入者の連絡先を記入してください。なお、記載事項に誤りがございましたら、お手数ですが訂正をお願いします。

建設許可番号	国土交通大臣許可第999999号
企業名称	(株)国土交通建設
所在地	東京都千代田区霞が関2-1-2

記入者氏名 国土 太郎
 所属部署名 営業部営業第一課
 電話番号 03-3000-9999(内線999)
 FAX番号 03-3300-9999

II. 住宅にかかる元請受注高 [対象期間] 2026年1月1日～2026年3月31日

●①～④の分類にしたがって、元請受注件数及び元請受注高(消費税込み)を記入してください。
 ・期間内に受注が無い場合は、受注件数の欄に「0」を記入してください。
 ・⑥は、住宅用途の建築工事全て(新築、別棟増築、全面改装を含む)について記入してください。

工事種類	元請受注件数	元請受注高 消費税込み(千円未満を四捨五入)							
		百	十	千	百	十	万	千	
① 増築工事	2	1	8	5	0	0			,000円
② 一部改築工事	0								,000円
③ 改装・改修工事	15	5	3	8	6	0			,000円
④ 維持・修理工事	8	6	2	6	9				,000円
⑤建築物リフォーム・リニューアル工事計 (=①+②+③+④)	25	7	8	6	2	9			,000円
⑥建築工事の総合計 (=⑤+新築+別棟増築+全面改装)	30	2	2	8	7	5	3		,000円

- 建築物リフォーム・リニューアル工事種類(調査票の1頁)
- 調査対象工事例(この手引き4頁)
- 住宅とは(この手引き4頁)
- 元請工事とは(この手引き4頁)

③と④を受注額により区分した場合はチェックして下さい。

Ⅲ 個別の元請工事内容(2,000万円未満の工事) について

- 設問Ⅲは、2,000万円未満の調査対象工事について、記入してください。
- 各月2件まで記入してください。
- 各月の1番目及び2番目に受注した調査対象工事を選択してください。
(日付順です。意図的に、大規模な工事に偏る選択はしないでください。)

こんな場合は

当該月の受注件数が1件の場合	当該月1件目の列に、その1件を記入して下さい。
当該月の受注件数が0件の場合	当該月の1件目・2件目の列は空欄のまま、提出してください。

Ⅳ 個別の元請工事内容(2,000万円以上の工事) について

- 設問Ⅳは、2,000万円以上の調査対象工事すべてについて、記入してください。(3ヶ月間に受注した工事)
- 設問Ⅳには、契約月を記入する欄がありますが、これ以外の設問は、設問Ⅲと同じです。

こんな場合は

2,000万円以上の調査対象工事がない場合	空欄のまま、提出してください。
回答記入欄が足りない場合	国土交通省HPIに掲載している電子調査票(Excel形式)をご利用ください。 【URL】 https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/jouhouka/sosei_jouhouka_tk4_000051.html

Ⅲ. 個別の元請工事内容(2,000万円未満の工事)

1月、2月、3月に受注した2,000万円未満の工事のうち各月の1番目、2番目に受注した2件を選択してご回答ください。

調査票2・3頁

調査項目		2026年1月
1. 工事名 (差し支えない範囲で記入してください。例：〇〇賃貸マンション防水改修工事)		1件目
2. 施工地 (市区町村名までで結構です)		都道府県名 東京 (都道府県) 市区町村名 江戸川 (市区町村)
3. 着工年月 (西暦)		2026年 2月
4. 工期		25日
5. 受注額 (消費税込み 千円未満を四捨五入)		2,916,000円
6. 発注者		2
7. 住宅の利用関係		2
8. 住宅の種類 (工事後の種類を記入してください。)		1
9. 共同住宅の工事部分 (共同住宅の場合記入してください。)		2
10. 用途変更の有無		2
10-2. 変更前の用途 (1.ありの場合、変更前の主な用途を記入してください。)		1
11. 主な構造		1
12. 新築した年		6
13. 建物全体の延べ床面積 (小数点以下を切り捨て、整数で記入して下さい。)不明な場合、未記入で構いません。		115 m ²
14. 工事種類		3
14-2. 建築工事届の有無 (1.増築工事 または 2.一部改築工事の場合、記入してください)		3
15. 工事部位 (主たる部位を1つ、他に該当する部位は全て記入してください)		3
16. 工事目的 (維持・修理工事以外の場合、記入してください)		1
16-2. 省エネ対策の工事部位 (3.省エネルギー対策の場合、記入してください)		4

番号で回答ください。

番号で回答ください。

複数回答が可能です。

6. 発注者

1. 公共	国、都道府県、市区町村、独立行政法人、地方公営企業、公立大学法人、政府関連企業(日本高速道路(株)3社、首都高速道路(株)、郵政事業関連会社等)
4. 管理組合	区分所有されている建物(分譲マンションなど)について、共用部分を維持管理するために、区分所有者で構成された団体
5. 民間企業等	営利を目的とする団体。(一般企業、JR3社(東日本、東海、西日本)、NTT各社、東京地下鉄(株)(東京メトロ)、全国農業共同組合中央会(JA全中)、第3セクター等)

9. 共同住宅の工事部分

1. 専有・専用部分	・住戸の所有者が所有する部分(住戸内)、 ・共用部分のうち住戸の所有者が専用で使用できる部分(住戸のバルコニー、住戸の専用庭など)
2. 共用部分	・専有・専用部分以外の部分(廊下、階段、エレベータなど)

10. 用途変更の有無

用途変更とは、住宅用途以外(事務所、飲食店、物販店舗等)の既存建築物の全体又は過半を住宅に変更することです。住宅内の部屋の用途(台所、トイレ、風呂、居室等)を変更したり、間取りを変更することではありません。
例：ホテルを改装してマンションに → 用途変更あり
住宅の納戸を改修して、トイレに → 用途変更なし

14. 工事種類

- 「3.改装・改修工事」と「4.維持・修理工事」の区別は、この手引き4頁の調査対象工事例を参考にして選択してください。
- 👉 調査対象工事例(この手引きの4頁)

14-2. 建築工事届の有無

- 届出無しについて違法性を問うものではありません。他の統計調査との重複を避けるためですので、実態を記入してください。
- 👉 建築工事届とは、10m²以上の建築物を新築、増築、改築、又は移転する場合に、都道府県知事あてに提出する届出のことです。

16-2. 省エネ対策の工事部位

- 「16. 工事目的」で「3.省エネルギー対策」を選択した場合、その工事部位を選択してください。
- 👉 省エネ対策の工事例(この手引きの4頁)

Ⅳ. 個別の元請工事内容(2,000万円以上の工事)

1月、2月、3月に受注した全ての2,000万円以上の工事についてご回答ください。

調査票4～7頁

調査項目		1
0. 契約月		2026年 1月
1. 工事名 (差し支えない範囲で記入してください。例：〇〇賃貸マンション外壁改修工事)		〇〇マンション 大規模修繕工事
2. 施工地 (市区町村名までで結構です)		都道府県名 東京 (都道府県) 市区町村名 三鷹 (市区町村)
3. 着工年月 (西暦)		2026年 1月
4. 工期		110日
5. 受注額 (消費税込み 千円未満を四捨五入)		39,960,000円
6. 発注者		4
7. 住宅の利用関係		2
8. 住宅の種類 (工事後の種類を記入してください。)		4
9. 共同住宅の工事部分 (共同住宅の場合記入してください。)		2
10. 用途変更の有無		2
10-2. 変更前の用途 (1.ありの場合、変更前の主な用途を記入してください。)		2
11. 主な構造		2
12. 新築した年		6
13. 建物全体の延べ床面積 (小数点以下を切り捨て、整数で記入して下さい。)不明な場合、未記入で構いません。		2,650 m ²
14. 工事種類		3
14-2. 建築工事届の有無 (1.増築工事 または 2.一部改築工事の場合、記入してください)		3
15. 工事部位 (主たる部位を1つ、他に該当する部位は全て記入してください)		2
16. 工事目的 (維持・修理工事以外の場合、記入してください)		1
16-2. 省エネ対策の工事部位 (3.省エネルギー対策の場合、記入してください)		10

(3)

(2)